

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	事後評価の結果 2	総合評価	担当課	特記事項																								
				着手	1 再評価	完成																														
6	街路事業 蚊口高月線 (中央通工区)	高鍋町	蚊口高月線 L=520m W=6.0 (16.0)m	H14	H23	H24	2,867		<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で円滑な交通の確保 自転車、歩行者の安全確保 住民と協働による「まちづくり」 <p>【事業効果の発現状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 車道の拡幅や交差点部に右折レーンを新設したことで、車両の円滑な交通が確保でき、混雑時における走行速度が向上した。 両側に歩道を設置したことで、通学児童をはじめとした歩行者等の安心・安全な通行が確保され、交通事故が減少した。 南海トラフ巨大地震時の避難道路としても活用される道路でもあり、津波時の避難道路としての機能向上が図られた。 本路線の整備にあわせて、地元商店街が「高鍋町まちなか商業活性化協議会」を発足し、沿線にある一部の建物を「町家風」に改築し、良好な景観を形成することができた。 また、地元と行政が一体となって整備したことで、イベントの開催や物産館がオープンするなど、地域の賑わいの創出に寄与できた。 歩道整備にあたっては、新しい街並みの調和に配慮したデザインの舗装版(平板ブロック)を採用したことで、城下町らしさを創出することができた。 <p>参考 (整備後の地元の声)</p> <ul style="list-style-type: none"> 車道の拡幅や交差点改良により、車両の流れが良くなった。 以前は、危険性の高かった県道の通学を禁止していたが、歩道が整備されことにより、児童が安全に通学できるようになった。また、身障者やシルバーカーの通行も増えた。 沿道にある店舗の改装で城下町としての街並みが整備でき、イメージ的に歴史的文化的の薫る街並みとなった。 <p>蚊口高月線(県道高鍋高岡線)の交通事故発生件数の減少【約5割減】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故発生区間</th> <th colspan="2">【供用前】(H23~H25の平均)</th> <th colspan="2">【供用後】(H26~H28の平均)</th> </tr> <tr> <th>全体発生件数</th> <th>人対車両発生件数</th> <th>全体発生件数</th> <th>人対車両発生件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蚊口高月線(道具小路交差点~旭通交差点)</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>混雑時における走行速度の向上【約8km/h改善】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>供用前(H11)</th> <th>交通量(ピーク時 17:00~18:00)</th> <th>667台/時</th> <th>平均速度</th> <th>28.7km/h</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用後(H27)</td> <td>交通量(ピーク時 17:00~18:00)</td> <td>861台/時</td> <td>平均速度</td> <td>36.9km/h</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業による環境の変化や環境保全】</p> <p>排水性舗装で施工したことにより、走行音が拡散され、交通騒音が軽減された。</p> <p>【施設の維持管理状況】</p> <p>適正に維持管理されており、道路管理上の問題は無い。また、日常的に観光協会や沿線住民が美化活動(清掃)を行っている。</p> <p>【今後の事業評価の必要性】</p> <p>当該区間の整備により、円滑な交通の確保や自転車・歩行者の安全性の向上が図られるなど、所定の効果が得られており、今後の事後評価の必要はない。</p> <p>【改善措置の必要性】</p> <p>当該区間の整備により、円滑な交通の確保や自転車・歩行者の安全性の向上が図られており、今後の改善措置の必要はない。</p> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <p>特になし</p>	事故発生区間	【供用前】(H23~H25の平均)		【供用後】(H26~H28の平均)		全体発生件数	人対車両発生件数	全体発生件数	人対車両発生件数	蚊口高月線(道具小路交差点~旭通交差点)	15	5	8	4	供用前(H11)	交通量(ピーク時 17:00~18:00)	667台/時	平均速度	28.7km/h	供用後(H27)	交通量(ピーク時 17:00~18:00)	861台/時	平均速度	36.9km/h	事業効果が認められる	都市計画課	特になし
事故発生区間	【供用前】(H23~H25の平均)		【供用後】(H26~H28の平均)																																	
	全体発生件数	人対車両発生件数	全体発生件数	人対車両発生件数																																
蚊口高月線(道具小路交差点~旭通交差点)	15	5	8	4																																
供用前(H11)	交通量(ピーク時 17:00~18:00)	667台/時	平均速度	28.7km/h																																
供用後(H27)	交通量(ピーク時 17:00~18:00)	861台/時	平均速度	36.9km/h																																

(対象理由)

全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業
再度、事後評価の必要があると判断した事業

- 1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。
- 2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。